

資源ごみの分別を再確認

最近、ごみの分別ルールが守られていない集積所が一部で見受けられます。特に間違いやすいプラスチック製容器包装の分別方法を、次のフローチャートでご紹介しますので、おさらいしましょう。資源ごみはきちんと分別を行うことで、ごみの減量化とリサイクルに繋がりますので、分別の徹底にご協力をお願いします。

☎ 環境上下水道課環境係 ☎ (288) 3862

プラスチック製容器包装(プラマーク)とは？

お菓子やラーメンなどの袋、肉や魚のトレイ、卵のパック、洗剤などのボトル、発泡スチロールの緩衝材など、商品を使ったあと不要になる「プラスチック製の容器や包装」です。



プラスチック製容器包装

☑ 分別方法を徹底チェック！

① プラスチック製ですか？

はい YES

いいえ

NO

「もえるごみ」、「もえないごみ」、「資源ごみ」として出してください。例 もえるごみ⇒紙製アイスクリーム容器など、もえないごみ⇒鍋焼きうどんのアルミ容器など、資源ごみ⇒空き缶、空瓶など

② 「商品の入っていた容器」または「商品を包んでいた包装」ですか？

はい YES

いいえ

NO

プラスチック製品なので、「もえるごみ」として出してください。例 ポリバケツ、歯ブラシ、CD本体、ストロー、クリーニングのビニール袋、おもちゃなど ※商品そのもの

③ 商品を使用した場合に不要になるものですか？

はい YES

いいえ

NO

プラスチック製品なので、「もえるごみ」として出してください。例 CDのケース、クリアケース、眼鏡ケースなど ※商品そのもの

④ 汚れを取り除くことができますか？

はい YES

いいえ

NO

汚れが取れにくいものは、「もえるごみ」として出してください。例 食用油ボトル、マヨネーズ容器、カップラーメンなどのタレの袋など

⑤ それは「プラスチック製容器包装」です。



例



レジ袋



お菓子の袋



弁当の容器

【出し方】 汚れを取り除いてから出してください。

注意！ 袋の中にレジ袋などをいれたまま出さないでください。



その他の分別については、村ホームページをご覧ください。

ごみの出し方の注意事項 ▶

